

第1回防府市体育施設指定候補者選定委員会 会議録要旨

日時 令和6年7月24日（水） 10時00分～11時15分
場所 文化財郷土資料館2階 講座室

(事務局)	1 事務局あいさつ
	以下、3点の確認を行う。
	・会議の公開
	・会議録要旨の公表（ただし、委員氏名は選定後の公表とする）
	・会議の録音
	2 委員紹介
	3 委員長の選任・副委員長の指名
(委員長)	4 議事
	議事に入ります。
	議題の（1）、選定方法について、事務局は説明をお願いします。
(事務局)	補足資料をご覧ください。
	（1）防府市の体育施設等の管理について、これまでの概要をご説明いたします。
	本市の体育施設は、陸上競技場と武道館について、市直営、管理委託の時期を経て、平成18年度から指定管理者制度を導入し、平成21年度までの4年間、防府スポーツセンターを単独指定して管理してまいりました。
	新体育館の設置を機に、平成22年度からは陸上競技場と武道館に新体育館を合わせ、体育施設3施設を一括して管理する指定管理者を公募し、平成26年度までの5年間、コナミスポーツ&ライフ日本管財グループを指定管理者として指定していました。
	平成27年度からは上記3施設に加え、市が直営管理していた野球場、運動広場、プール、向島運動公園テニスコート、多目的広場を一括して管理する指定管理者を公募し、令和元年度までの5年間、アシックス・ビークルエッセ・日本水泳振興会共同体を指定管理者として指定しています。
	令和2年度からは、上記8施設に加え、人工芝多目的グラウンドを一括して管理する指定管理者を公募し、令和6年度までの5年間、アシックス・ビークルエッセ・日本水泳振興会、羽島松翠園共同体を指定管理者として指定しています。
	続いて、（2）指定管理候補者の選定方法についてご説明いたします。
	指定管理候補者の選定は、条例等の規定により、公募を原則としております。
	公募および選定にあたっては、公平性を図るため、本選定委員会におきまして、募集要項や仕様書、審査基準等を定めることとしております。
	事務局といたしましては、これまで同様に、指定候補者については、公募の方法による選定をお願いしたいと考えております。
(委員長)	事務局の案によりますと、本件の選定は公募による提案でした。
	皆さんから、ご意見、ご質問はありますか？
	それでは、お諮りします。本件の選定は公募によることとしてよろしでしょうか。

(委員)	異議なし。
(委員長)	それでは、本件の選定は、公募といたします。
	次に、議題の(2)、募集要項及び仕様書と、議題の(3)、審査項目及び配点については、一括して審議したいと思います。
	事務局は説明をお願いします。
(事務局)	それでは、募集要項と仕様書についてご説明いたします。
	はじめに、募集要項についてです。
	お手元の募集要項冊子をご覧ください。
	この募集要項は、事業者が応募するにあたり、公募の概要や業務範囲、指定管理料、必要な資格のほか、募集の日程、申請書類、審査方法について記載しております。
	主な事項をご説明いたします。
	2ページをご覧ください。
	1 公募の概要 (2) 指定期間 でございますが、本件の指定期間は令和7年度からの5年間でございます。
	2 対象施設の概要 でございますが、2ページから3ページに記載のとおり、併せて9つの施設の管理運営を行うものです。
	3ページをご覧ください。
	4 管理運営にかかる経費 (2) 収入のとおり、本件は利用料金制度を採用し、利用者が支払う料金は指定管理者の収入となります。
	4ページをご覧ください。
	中ほど、エの指定管理料ですが、5年間の総額で9億6千5百万円を上限としております。
	この額は、市で算定した経費の見込み額から、先ほど申し上げました利用料金を差し引いて算出した額でございます。
	5ページをご覧ください。5 申請者の資格等ですが、
	申請にあたり、事業者には、(1)に記載する事項を欠格事項として設けております。
	また、(2)に記載のとおり、事業共同体、グループでの申請を可能としております。
	6ページをご覧ください。募集日程です。
	この募集要項の配布開始は8月19日で、現地説明会を8月28日、7ページに移りまして、申請書類の提出期間は、9月24日から9月30日までとしております。
	ページが飛びまして、10ページ以降には審査方法や審査基準、リスク分担、申請書類の様式がございます。審査方法、審査基準については後ほどご説明いたします。
	ここまでの、募集要項についてでした。

	次に、仕様書についてご説明いたします。 この仕様書では、管理の対象となる施設の概要をはじめ、業務、運営、事業実施、維持管理の業務基準等を定めているもので、指定管理者は、この仕様書に沿った管理運営が求められます。 3 ページから 5 ページには、対象施設の施設内容と、使用時間が掲載されています。 6 ページをご覧ください。施設運営の業務基準です。 この中には、昨今のネット社会に対応するため、中ほど、(カ)において、「施設予約システム」の利用を必須としております。 10 ページをご覧ください。 事業の業務基準です。 具体的には、利用者へのサービス提供の品質を記載しています。 このうち、11 ページの (7) においては、利用者のサービス向上のため、高齢者への配慮、自動販売機等による飲料品の販売サービスについても留意することとしております。 12 ページをご覧ください。維持管理に関する基準です。 設備の計画的な保守点検、清掃による良好な環境の維持、安全安心につながる保安警備について遵守事項を記載しております。 ページ飛びまして、17 ページをご覧ください。 8 その他の業務基準として、施設ごとの特記事項を付記しておりますが、このうち (5) のプールについては、水の事故を防ぐため、お配りしております、「防府市スポーツセンタープール運営マニュアル」を遵守するよう求めています。 この中では、有資格者による職員配置、設備の安全点検、利用者の安全管理について詳細な遵守事項を掲載しており、一連の仕様書と一体となっております。 以上が、仕様書についてでございました。 続いて、審査項目及び配点について、ご説明いたします。 募集要項の 10 ページ (1) 審査方法をご覧ください。 選定には、書類審査及び面接審査の 2 種類を行います。 書類審査につきましては、事務局で提出書類を審査し、書類の不備や欠格事項への該当がないかなどをチェックさせていただきます。 書類審査において、問題がないものについては、面接審査に向け、委員の皆様に書類を事前にご覧いただきます。 なお、面接審査ですが、先ほども申し上げましたとおり、10 月 23 日に防府市役所で行う予定でございます。 面接審査では、提案者からプレゼンテーション及びヒアリングを行い、その内容を審査項目に沿って点数化し、総合得点の最も高い者から優先交渉権者、次点交渉権者として選定いたします。 具体的な点数化、採点基準についてご説明いたします。
--	---

	(2) 審査基準 の記載事項をわかりやすくまとめたものが、補足資料の「別紙」でございます。 審査に当たっては、6 の審査基準から、13 の審査項目を設け、提案内容に沿って、点数化いたします。 それぞれの審査項目には、重要度の軽重に基づき、5 点から 15 点の配点がございます。125 点満点です。 資料が戻って、募集要項の 10 ページ、中ほどをご覧ください。 採点にあたっては、「記述なし」の評価から「大変良い」の評価まで、6 段階の評価を行い、それぞれの配点に基づき、0 点から 15 点で評価します。 例えば、15 点満点の審査項目において「良い」と評価いただいた場合は「12 点」を付けます。 なお、全ての者の提案が「全て劣る」場合に、「適格者なし」と判断できるよう、全ての評価を「普通」として採点した点数の 7 割、すなわち、委員全員の点数の合計が 367 点にどの者も満たない場合には「適格者なし」とさせていただきます。 以上が、審査基準、採点についてでした。 事務局からは以上です。
(委員長)	只今の説明について、ご意見、ご質問はございますか？
(A 委員)	向島運動公園はどの範囲までが入るのでしょうか。
(事務局)	テニスコートと運動広場のみで、公園は入りません。
(委員長)	適格者なしの場合、どうなるのでしょうか。
(事務局)	その場合は、再公募という形を取ります。
(B 委員)	前回から変わったポイントは。
(事務局)	仕様書の 6 ページ(2)ーア(カ)におきまして、施設予約のオンライン予約を義務付けました。
	次に、11 ページ(7)におきまして、高齢者への利用サービスについて配慮するよう、指定管理者に求めることとしています。
	また、自動販売機の設置に際して、ネーミングライツパートナーとの調整についても追加しています。
	指定管理料にも触れておきたいと思います。要綱の 4 ページ(2)ーエにおきまして、上限額を 965,000 千円としています。前回は 620,000 千円でしたが、人件費や光熱水費などの上昇、設備の維持管理費の増加を反映したものになっています。
(C 委員)	維持補修費について、市と指定管理者による経費負担の考え方が変わっているのでしょうか。
(事務局)	変わっておりません。
(C 委員)	維持補修費の経費負担の考え方に変わりがないにしては、指定管理料がかなり上がっているように思うのですが、要因は何なのでしょう。
(事務局)	この 5 年間で設備を多く更新しました。野球場のスコアボードや陸上競技場の下水道接続、今年度実施する武道場の空調工事などです。そういった施設への投資

	の結果、次の 5 年間に経費が多くかかるということを見込んで、今の金額となっています。
(C 委員)	補足資料の別紙「審査項目と配点」の欄外の※について、詳しく説明をお願いできないでしょうか。
(事務局)	1 目につきましては、金額の見積が明らかに当てずっぽうである時に失格にする、というものです。 2 目につきましては、例えば人員配置において、提案された人数では当然運営できないと判断できる場合には評価をしない、とするものです。
(D 委員)	事業者の提案に自主事業については入ってくるのですか。審査項目としてはどれに当たりますか。
(事務局)	仕様書 11 ページ(7)利用者サービス事業が、自主事業の提案に繋がってくる箇所です。 審査項目としては、審査基準 2 行目、審査項目 4 行目の利用者に対するサービスの向上がそれにあたります。
(E 委員)	職員の配置における人数の基準は具体的にありますか。
(事務局)	仕様書の 14 ページから 15 ページの(1)職員の雇用、配置、研修で、必須とする人数については記載しています。
(C 委員)	仕様書 12 ページの上段にある、ネーミングライツパートナーとの調整について、詳しく教えてください。
(事務局)	指定管理者が自主事業として自動販売機を設置したいとなった時の項目です。もし、ネーミングライツパートナーが、指定管理者と競合する事業者の場合は、市と協議して進めていくことになります。
(C 委員)	自動販売機の収入は誰のものになるのでしょうか。
(事務局)	自主事業として、指定管理者の収入になります。
(A 委員)	仕様書の 7 ページに利用者数の推移がありますが、体育館の利用者がコロナ前と比べて回復していない印象があります。これは何が原因なのでしょうか。
(事務局)	大規模大会は開催数が戻ってきているのですが、トレーニング室の利用者数があまり回復していません。市内に民間のトレーニングジムが多くできた影響だと考えています。
(F 委員)	仕様書の 8 ページ光熱水費の実績を見ると、令和 5 年で減少していますが、これはなぜなのでしょう。
(事務局)	指定管理者が節電に努めたのが一つと、政府支援分で電気代とガス代が抑えられたことが要因だと考えています。
(委員長)	それでは、募集要項及び仕様書、審査項目及び配点については、事務局の案で進めてよろしいでしょうか。
(委員)	異議なし。
(委員長)	それでは、いずれも、原案の通りといたします。 次に、議題の(4)スケジュールについて、事務局は説明をお願いします。

(事務局)	それでは今後の選定スケジュールについてご説明をいたします。 指定候補者選定スケジュール案をご覧ください。 本件指定管理者の指定においては、防府市議会 12 月定例会への議案上程を考えており、ご覧の表の日程で、指定候補者の選定作業を進める予定とさせていただきます。 表の日程でございますが、1 行目の 7 月 24 日の第 1 回選定委員会がこの選定委員会でございます。 以降、募集要項に沿って、ホームページへの掲載、募集要項等の配布、現地説明会の実施、質問の受付と質問の回答、応募書類の受付が 9 月 30 日まで続いております。 その後、書類審査を行う第 2 回の選定委員会を 10 月 9 日に予定し、面接審査となる第 3 回選定委員会を 10 月 23 日に開催したいと考えております。 面接審査終了後、直ちに候補者の決定のご審議をいただく予定としております。 その後、11 月上旬には選考結果の通知や公表を行い、12 月中旬になりますと、市議会定例会において、指定管理者の指定の議決をいただくこととしております。 なお、指定を受けた事業者との協定書の締結は、年が明けて、令和 7 年 1 月上旬に行い、4 月 1 日から指定期間が開始となります。 スケジュールは以上でございます。
(委員長)	只今の説明について、ご意見、ご質問はございますか？ それでは、スケジュールについては、事務局の案で進めてよろしいでしょうか。
(委員)	異議なし。
(委員長)	それでは、スケジュールは、原案の通りといたします。 本日の議題はすべて終了しました。進行を事務局へお返しします。
(事務局)	以上をもちまして、第 1 回防府市体育施設指定候補者選定委員会を終了します。 本日は、ありがとうございました。